

2021年度

第9回 理事会 議事録

公益財団法人北海道サッカー協会

# 2021年度第9回理事会

## 議 事 録

1. 日 時 : 2022年3月6日(日) 14時00分から15時40分

2. 場 所 : 北海道フットボールセンター 3F 会議室 WEB会議  
札幌市豊平区水車町5丁目5-41

3. 出席状況 (敬称略)

- (1) 理事総数 30名
- (2) 理事定足数 16名
- (3) 理事出席総数 26名

(4) 出席理事(4名)  
吉田 一彦、越山 賢一、石井 肇、船田 清

(5) WEB会議システムによる出席理事(22名)  
鷺津 裕美、中山 明彦、上田 充士、八島 隆志、荒 忍、佐賀 主昌、柳元 良文、  
北原 次郎、大岩真由美、中川 綾子、荃津 都、今枝 映人、柴田 靖士、真保 温、  
山岸 健人、八城 雅彦、安藤 亮一、岩田 薫、佐藤 裕幸、奥村 英俊、中田 孝一、  
本山 哲司

(6) 欠席理事(4名)  
小野寺隆彦、吉田 昌一、大橋 穰、小島 実

(7) WEB会議による出席監事(2名)  
工藤 彰一、永浦 政司、

(8) 欠席監事(1名)  
吉川 賀恵

(9) 理事会運営規則第3条による、オブザーバー出席(2名)  
館下 裕典根室FA副理事長、小林 徹也特任理事

記録: 安芸瑞穂事務総長

## 4. 議 事

<決議事項> 第1号議案 2022年度事業計画の件  
第2号議案 2022年度収支予算の件  
第3号議案 大会等会計処理規程改正の件  
第4号議案 5ブロック圏運営規則改正の件  
第5号議案 2021年度(公財)北海道サッカー協会表彰の件

<報告事項> 第1号報告 2021年度決算見込みの件

第2号報告 業務執行理事の業務執行状況報告の件

(1) 定足数確認・議長選出

安芸事務総長より、本会議はWEB会議システムにより開催され、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意思表示が互いにできる状態であることが確認された。

理事総数30名中出席理事26名、欠席理事4名。定足数16名により、定款第38条に基づき、本会議は有効に成立していることが報告された。

続いて、定款第37条に基づき吉田会長が議長となることを告げた。

(2) 議事録署名人・書記の選出

安芸事務総長より、定款第39条の規定により、本会議に出席した会長及び監事を議事録署名人に指名した。書記は安芸事務総長が務める。

議事録署名人	会長	吉田	一彦
	監事	工藤	彰一
	監事	永浦	政司

(3) 議決事項

第1号議案 2022年度事業計画の件・・・石井専務理事

議案書に基づき、説明を行った。

説明の後、出席理事より質疑なく、賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第2号議案 2022年度収支予算の件・・・越山副会長（財務委員長）

議案書に基づき、以下の説明を行った。

【正味財産増減予算書】				(単位:千円)
当年度		前年度		増減
I 一般正味財産増減の部		I 一般正味財産増減の部		
1 経常収支の部		1 経常収支の部		
(1) 経常収益 計 407,085		(1) 経常収益 計 400,000		7,085
(2) 経常費用		(2) 経常費用		
登録料 66,000		登録料 69,000		▲3,000
事業費 297,238		事業費 10,860		10,860
管理費 9,950		管理費 10,560		▲610
交付金 33,898		交付金 34,062		▲164
計 407,085		計 400,000		7,085

- ・各加盟団体への交付額は、引き続きJFA一括補助金を財源として活用し、団体運営維持のため、前年度並みになるよう調整した。
- ・5ブロック圏交付金は見直しし、各事業へ直接配分に変更とした。各ブロック圏事務局へ交付金として配分するのは、「ブロックジョイントミーティング会議開催経費」および「諸経費補助」の2点とした。
- ・ブロックジョイントミーティング会議経費について、集合形式で開催した場合、年1回の会議旅費・経費を実費で補助する。JFA一括補助金を財源とするため、決算報告が必要となる。
- ・諸経費補助について、1ブロック5万円を補助する。自主財源としているため、決算報告は不要となる。

説明の後、出席理事より質疑なく、賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

### 第3号議案 大会等会計処理規程改正の件・・・石井専務理事

議案書および資料に基づき、以下の説明を行った。

- ・講習会、研修会等の受講料は、現行規定では1回につき、1,000円以上徴収するというになっているが、その内容によっては無料で開催することができるよう見直しを図った。
- ・審判謝金の値上げについて、限られた財源の中で段階的に見直すこととし、まずは指定試合のみ対象として見直しを図った。増額分の財源は、現規定の参加料を内税から外税にすることで補うことが可能なため、規程は改正せず運用する。
- ・自家用車利用の旅費精算方法は、移動距離と高速料金を試算し、走行距離1kmあたり40円という上限額を設定した。市内、市外を問わず1,000円未満の場合は、1,000円とする。また、現地での事務処理簡素化のため、高速料金の領収書の提出不要となる。

説明の後、下記の追加説明、質疑・意見等があった。

(越山副会長)

- ・審判謝金の値上げは、大会等会計処理規程 第6条(謝金) 1項(7)の「第1号から第6号によりがたいと会長が認める業務」として対応する。
- ・審判謝金は別紙の指定試合のみ、主審2級2,000円値上げし、1・2級ともに5,000円。副審2級1,000円値上げし、1・2級ともに一律3,000円。第4審判は1級500円、2級1,000円値上げし、1・2級ともに一律2,000円とする。

(本山理事)

大会により旅費が変わることは、もらう方は戸惑うのでは。私は遠方なので1km40円は貰い過ぎだと思うし、反対に来てもらう時には赤字とは言いづらい。

(石井専務理事)

各事業の予算要望後の変更で申し訳ない。2022年度は予算内で調整していただきたい。

(吉田会長)

対応が難しい例が頻発するようであれば教えて頂きたい。新年度より現場での清算がスムーズにできるような仕組みに変更した。ご理解頂きたい。

(安藤理事)

審判は、対象試合の審判を道審判委員会が派遣するものとある。全道各地から派遣された場合、交通費が高む可能性がある。

(吉田会長)

道審判委員会にはできるだけ近場から派遣して頂く。どうしても大会経費でまかなえない場合で尚且つ、その方でなければならぬ場合は事前に個別に相談頂きたい。

(真保理事)

1級の審判料が据え置きであるが、議論にならなかったのか。

(越山副会長)

他地域を調査したところ1級と2級で差があるのは北海道くらいである。審判業務の中身は2級でも1級でも同じという考えである。1級の4審は500円値上げしている。

(吉田会長)

今後、審判以外の謝金等もできる限り見直していきたいと考えている。できることから皆さんに相談する。

(真保理事)

受講料の徴収除外の研修・講習会はどのように決定するのか。

(安藝事務総長)

関係委員会に意見を伺い、業務執行理事が対象事業を選定する。要項に明記する。

(吉田会長)

今後、会計の実務担当者会議を招集し説明させて頂く。積極的に意見や質問を出して頂きたい。

他に質疑・意見なく、出席理事に賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

#### 第4号議案 5ブロック圏運営規則改正の件・・・石井専務理事

議案書に基づき、以下の説明を行った。

- ・事業において、当該ブロック圏に所属していない他のブロック圏チームの参加を可とした。
- ・ジョイントミーティングは各ブロックの必要性に応じ実施。当番事務局の固定化、持ち回りはブロックの実情にあわせ決定するものとする。
- ・事業補助金はブロック事務局口座ではなく、事業実施団体へ直接送金し、決算書も事業実施団体より直接HKFAへ提出して頂くものとする。
- ・「ブロック圏体制運営要綱」という事務局の持ち回り順や事業補助金の送金の流れが記された説明資料については廃止とする。

説明の後、出席理事より質疑なく、賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

#### 第5号議案 2021年度(公財)北海道サッカー協会表彰の件・・・鷲津副会長

議案書に基づき、説明を行った。

協会賞 長谷川 進 氏 (室蘭F A)  
土岐 勝浩 氏 (旭川F A)  
清野 裕 氏 (室蘭F A)  
前田 和男 氏 (小樽F A)  
野杉 登 氏 (十勝F A)  
曾我 啓二 氏 (苫小牧F A)  
千葉 正昭 氏 (道社会人)

奨励賞 北海道コンサドーレ旭川U-15 (旭川F A)  
J F A第27回全日本U-15フットサル選手権大会 優勝  
北海道コンサドーレ札幌U-18 (札幌F A)  
第45回日本クラブユースサッカー選手権(U-18)大会 準優勝

説明の後、出席理事より質疑なく、賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

#### (4) 報告事項

##### 第1号報告 2021年度決算見込みの件・・・越山副会長(財務委員長)

資料に基づき、以下の説明を行った。

- ・6月開催日本代表戦、7月開催2020東京オリンピックで委託料収入があり、当期計上増減額ではプラス決算見込み。

・経常収益計は3億8,409万円、経常費用計は3億7,422万円、当期経常増減額が987万円を見込んでいる。

報告の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

第2号報告 業務執行理事の業務執行状況報告の件・・・石井専務理事  
資料に基づき、2022年1月28日から2022年3月5日までの業務執行状況を説明した。

報告の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

(5) その他

報告 女子サッカーデー北海道オンラインイベントの件・・・中川理事（女子委員長）  
2月23日(水・祝)に開催し、約200名の参加者がいたことが報告された。ダイジェスト映像の放送もあわせて行われた。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、15時40分に閉会を宣言した。

尚、WEB会議システムは終始異状なく作動した。

この議事録が正確であることを証するため、会長、監事は記名し押印する。

2022年3月6日

公益財団法人北海道サッカー協会 2021年度 第9回理事会

会 長 吉 田 一 彦 印

監 事 工 藤 彰 一 印

監 事 永 浦 政 司 印